

令和 7 年 9 月 3 0 日
令和 7 年第 4 回岡谷市議会定例会

決算特別委員長報告（企業会計）

5 番 小 松 壮 です。

今定例会における 9 月 2 日の本会議において、審査付託されました 3 企業会計の決算関係議案について、去る 9 月 2 2 日、2 4 日の 2 日間にわたり、現地視察も含め慎重に審査を行いましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

なお、委員長報告資料につきましては、各会計の決算特別委員会資料集を参照いただき、計数等につきましては、決算書及び決算審査意見書等に表示されておりますので省略して、審査の主な項目についてご報告申し上げます。

なお、3 企業会計にわたる委員会の要望につきましては、当局において真剣な検討をされるようお願い申し上げます。

それでは、議案第 6 7 号「令和 6 年度岡谷市水道事業会計の決算認定について」ご報告いたします。

まず、経営状況について

令和 6 年度は、収益的収入では主に給水収益が 6 3 9 万円の減となった一方で、収益的支出では動力費や再構築事業に関する固定資産除却費が増となるなど、費用全体で 5, 9 2 6 万円の増となったため、純利益は前年度に比べ 6, 5 6 5 万円減の 2 4 万 4 千円となった。

経営状況を総体的に見ると、人口減少が続くなか収益が減となるとともに、再構築事業に関する固定資産除却費の増加に加え、エネルギー価格や物価高騰などの影響を受け費用が増大しており、健全経営を継続するにあたり、非常に厳しい財政運営となった。とのことであります。

なお、固定資産除却費については、水道施設の再構築事業として施工した「河原口水源ポンプ場築造工事」において、旧河原口水源に関する資産として、約 3 千万円の固定資産を除却したため増となったものである。とのことであります。

経常収支比率については、1 0 0. 1 %であり、単年度収支が黒字であることを示す 1 0 0 %を辛うじて超えているが、健全経営を継続するにあたり、現行の料金水準では非常に厳しい財政運営を強いられるものと考えている。とのことであります。

料金回収率について、資料No. 1 を参照してください。前年度比 9 % の減となった主な要因は、1 立方メートルあたりの水道水を供給することで得られる収入を表す「供給単価」の増減は大きくなかったが、物価高騰などの影響を受け、1 立方メートルあたりの水道水を作るために必要な費用を表す「給水原価」が前年度に比べ 13.9 円増加したことから、給水原価が供給単価を上回り、料金回収率が減少したものであり、料金回収率が 100 % を下回ったことにより、給水に係る費用を給水収益で賄えていない状況となった。令和 7 年度は、水道料金の見直しを行う年であるため、水道施設の耐震化や老朽管の更新を着実に進め、次世代に負担を先送りしないよう、必要な経費を確保できる適正な料金水準について検討を深めたい。とのことであります。

物価高騰による経営への影響については、資材価格や労務単価、エネルギー価格等の高騰により、修繕費や動力費が年々増加傾向となっており、事業運営に大きな影響を及ぼしている。そのため、工事を発注する際の材料単価等の決定にあたっては、県の実施設単価や物価資料に基づき決定しており、価格を抑制しながら適正な価格で施工できるよう努めている。また、動力費の削減では、水道施設においてポンプの回転を制御するインバーター方式の採用や安価な電力供給会社と契約するなど、経費削減に努めている。とのことであります。

動力費について、資料No. 3 を参照してください。動力費が増加傾向になっている要因としては、令和 3 年度までは 7 千万円から 8 千万円前後で推移していたが、ロシアのウクライナ侵攻など世界情勢の大きな変化によりエネルギー価格が上昇し、令和 4 年度以降 1 億円を超える状況となっている。令和 6 年度は、重要給水施設が点在し、人口が集中する旧市内及び長地地区における再構築事業の大型工事が竣工したことで、給水人口の 60 % へ送水ができる環境が整ったが、事業を進める中で、新施設と廃止する施設を一時的に同時稼働させたことから、電力使用量が増えたものである。令和 7 年度は、これまで進めてきた再構築事業の効果を検証し、施設のダウンサイジングや統廃合を進める計画であるため、将来的に動力費は削減できるものと見込んでいる。とのことであります。

次に、水道料金・収納状況について

資料No. 4 を参照してください。令和 6 年度の現年分の収納率は、令和 7 年 5 月 31 日現在で 99.7 % であり、高水準の収納率を維持している。収納率向上の取り組みとして、通知による督促や催告の送付をはじめ、専門業務員 2 名を中心に日々電話催告や戸別訪問を

行い、早期納付を促しており、事情によって一括納付が困難な場合にも、滞納理由など聞き取る中で納付方法について相談をしながら、個々の事情に応じた支払い計画や分割納付の誓約をいただき、確実な納付につなげ滞納にならないよう努めたほか、2月には滞納整理月間を設けて、水道課全体での取り組みも行った。

また、入金や連絡の取れない一部の滞納者については、やむを得ず給水停止の執行になるが、その後においても定期的な訪問や電話連絡等を行うなど、きめ細かい対応をしている。とのことであります。

次に、給配水量・有収率について

資料No. 5 及び資料No. 6 を参照してください。

令和6年度の有収率は77.4%と前年度と比べ0.1ポイント上昇しており、漏水対策などを地道に行っていることが功を奏したと考えている。令和6年度は、委託業務による漏水調査と随時調査により、合計140か所の対応を行った。

また、人工衛星を使った漏水調査について、近隣自治体と合同で民間業者から説明を受けたが、費用が高額であったことから、見送った経過がある。しかし、技術の進歩が速い調査手法でもあり、衛星データの取得解析の費用は広範囲になればスケールメリットが期待されることから、引き続き導入した先進自治体の状況を確認するとともに、近隣市町村との連携を深め研究していく。とのことであります。

次に、資本的収入について

令和6年度の企業債の借り入れは、水道事業経営戦略の財政計画より約1億円の増となったが、再構築事業に関連する大型工事のための借り入れが主なものであり、令和5年度から繰越しとなった工事があったこと、また、資材価格等の高騰や工事内容の見直しにより工事費が増加したことから、企業債の借入額も増加したものである。とのことでありました。

次に、改良工事について

老朽管については、令和6年度末現在、全管路延長の5.8%と前年度に比べ3.9%改善された。これは、水道事業基本計画による管路の更新と経年劣化管の除却を行った結果、耐用年数40年を経過した昭和59年に布設された管路延長より更新管と除却管の延長が上回ったことにより改善された。今後は、下水道の普及と同時に布設替えをした昭和60年代の管路が、耐用年数を迎えるため増加していく見込みである。とのことであります。

また、令和 6 年度末で老朽鑄鉄管の残存延長は約 9 6 0 m あり、今後は、国道や県道に布設されている老朽鑄鉄管を優先的に更新していく予定である。

なお、水道管耐震化工事は、岡谷市地域防災計画において、重要と位置づけられている施設までの管路の耐震化を優先的に行っており、令和 6 年度末の水道本管総延長約 3 5 4 k m のうち、耐震管は約 7 5 k m で、耐震化率は 2 1 . 3 % となっている。今後も計画的に耐震化率を高めてまいりたい。とのことであります。

次に、その他として

広域化については、諏訪圏域では、薬剤の共同購入や管理について優先的に検討するほか、市町村共同の水道連結管等の災害時に備えた支援の共同体制の構築などが検討項目とされている。令和 6 年度は、薬剤の共同購入に係る仕様書案に基づき、購入先事業者から見積りを徴取し、共同購入の有効性を検討した結果、6 市町村では同じ薬剤でも薬剤の品質や、納入方法に違いがあり、調達費が上がる市町村、下がる市町村が出てしまうことから、共同購入は難しいとの判断に至った。とのことであります。

また、民間委託の状況等について、国土交通省から人工衛星や A I を活用した漏水調査、ドローンを活用したインフラの調査・点検、スマートメーターの導入、上下水道事業の D X 推進、ウォーター P P P など、民間企業の取り組みや先進地の導入事例などが紹介されたことから、このような国の動向などを注視しながら検討を進めたい。とのことであります。

以上が審査の主な点であります。

委員会としての要望であります、

- 1 動力費をはじめ物価の高騰により費用が増大しているが、日頃の経営努力により毎年純利益を確保されていることは評価する。一方、人口減少や節水機器の普及などに伴う水需要の低迷、さらには施設の老朽化への対応等による費用の増大といった傾向が続くことが推測されることから、引き続き岡谷市水道事業経営戦略に基づき、効率的かつ合理的な事業運営に努められたい。

また、水道料金の見直しにあたっては、あらゆる状況を見極め、長期的な視点に立って、慎重に検討されたい。

- 2 有収率は直接水道事業の経営に影響するものであることから、引き続き適正な実態把握を行うとともに、きめ細かな漏水調査の実施による漏水箇所の早期発見と迅速な修繕の対応に努め、更なる有収率の向上を図られたい。
- 3 岡谷市水道事業基本計画に基づき、計画的に施設整備が行われていることは評価するものである。引き続き、安全・安心でおいしい水の安定供給のため、水質管理に万全を期すとともに、施設の適正な維持管理や計画的な更新、耐震化を推進し、危機管理体制の一層の強化に努められたい。

以上、3点について要望いたしました。

次に、討論の主な点について報告いたします。

人口減少や節水機器の普及などにより水需要が減少する一方で、エネルギー価格や物価高騰による厳しい経営状況が続く中、水道施設の再構築事業を計画的に進められたことは、職員の日頃の努力の結果であり、高く評価するとともに敬意を表する。

引き続き、水道事業経営戦略に基づいた着実な事業の推進により、安全で安心な水の安定供給を維持するとともに、収益性の確保と有収率の向上に努められることなどを要望し、本議案に賛成する、との意見がありました。

以上、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第 68 号 令和 6 年度岡谷市下水道事業会計の決算認定について」ご報告いたします。

まず、経営状況について

令和 6 年度は、収益的収入では主に下水道使用料の減少により、前年度に比べ 987 万円の減となった。この影響により、経費回収率は 77.9% となり、前年度と比べ 0.6 ポイントの減少となった。

一方、収益的支出においては、減価償却費が 774 万円増加したものの、流域下水道維持管理負担金が 893 万円減少したことなどにより、1 億 2,618 万円の純利益を計上することができた。

また、資本的支出においては、下水道総合地震対策事業や下水道ストックマネジメント事業など、計画的な施設整備を着実に推進した。

これらを踏まえ、今年度は利益を確保しつつ、留保資金を蓄え、施設更新に充てるなど、資金の円滑な循環を実現し、バランスの取れた安定的な経営が行えたものと総括している。とのことでありました。

次に、下水道使用料・汚水量について

令和 6 年度の汚水量は、525 万 9 千立方メートルとなり、前年度に比べ 8 万 1 千立方メートルの減であった。人口減少や節水機器の普及、さらには物価高騰に伴う節水の取り組み等により、汚水量は減少となった。また、この汚水量の減少に伴い、下水道使用料も減少する結果となった。とのことでありました。

次に、企業債について

令和 6 年度の未償還残高は 58 億 831 万円で、前年度より 5 億 1,200 万円減少しており、償還に対する負担は年々軽減している。一方、令和 6 年度の貸付利率は 2.2% と上昇傾向であることから、今後も毎月改定される貸付金利の動向を注視しつつ、企業債の充当率については慎重に判断したい。

また、資本費平準化債は、元金償還期限と下水道施設の減価償却期間が異なることから生じる資金不足を補う制度である。令和 6 年度に借換えを行った資本費平準化債は、平成 26 年度に借入れたものであり、当初より 10 年後に借換える条件で借入れ、今後、10 年間で返済するものである。とのことでありました。

次に、下水道整備状況について

令和 6 年度末における、下水道普及率は 99.7%、水洗化率は

98.4%となり、未接続家屋の下水道接続等により0.1ポイント増となった。

さらに、未整備地区において民間の宅地造成に合わせた下水道管の布設や、諏訪湖スマートインターチェンジや長野自動車道の高架橋工事等に関連する下水道管の付け替え工事等により、管路延長が大幅に増加した。

また、未接続家屋については、3年に1度調査を実施し、早期接続に繋げるため、未接続解消に取り組んでいる。とのことでありました。

次に、改良工事について

下水道総合地震対策事業、下水道ストックマネジメント事業、雨水渠整備事業について、

まず、下水道総合地震対策事業では、「下水道総合地震対策計画」に基づき、避難所、医療機関等、各施設から排水を受ける下水道管路の耐震化を図り、防災拠点や避難所にマンホールトイレの確保を図っている。令和6年度末時点では、「下水道総合地震対策計画」で耐震化を予定している管路26.4kmのうち、耐震化が22.7km完了し、進捗率は86%となった。令和6年度は小井川小学校にマンホールトイレ8基を設置した。とのことでありました。

下水道ストックマネジメント事業は、市内全域の下水道施設を対象とし、管口カメラによる点検とテレビカメラ調査により、異常が確認された施設の修繕、改築を図るものである。調査の結果、破損や亀裂などが発見され緊急度が高いと判断された箇所については、下水道の管路内に新たな管路を構築する管更生工事を行い、令和6年度は340.5mの管更生工事を実施し、下水道施設の長寿命化を図ることができた。

また、埼玉県八潮市の道路陥没事故を受け、直径800mm以上の大きな幹線管路、約8kmについて目視点検を実施したが、道路陥没に繋がる異常はなかった。

今後も定期的な点検調査を実施し、改築修繕工事や耐震化工事を実施することにより、陥没事故が発生しないよう努めたい。とのことでありました。

雨水渠整備事業は、雨水による浸水被害を解消するため、雨水渠の管路を整備する事業で、令和6年度は「岡谷市雨水管理総合計画」を策定するとともに、小井川幹線下流側の測量設計を行った。とのことでありました。

次に、流域下水道について

諏訪湖流域下水道維持管理負担金は、維持管理費の状況に合わせて設定されており、3年に一度見直しがされる。令和4年度からは1立方当たり64円となったが、原油価格の上昇に伴う電気料金の高騰を受けて、単価の見直しがされ、令和5年度と令和6年度は79円となった。とのことでありました。

また、諏訪湖流域下水道建設費負担金については

諏訪湖流域下水道の終末処理場や、幹線管渠等の整備費用負担については、国、県、諏訪6市町村と立科町の7市町村で負担するものである。

また、令和6年度における整備費に占める本市の支出した負担金の割合は約12%となっている。とのことでありました。

以上が審査の主な点であります。

委員会としての要望であります、

- 1 今後も経営環境は、人口減少などに伴う汚水量の減少や施設の更新等に係る維持管理費等の増大に加え、物価の高騰により、厳しい状況が続くことが予測されることから、引き続き岡谷市下水道事業経営戦略により、さらなる健全経営に努められたい。また、未整備地区、未接続世帯の解消に向けては、引き続きの取り組みをお願いするが、未接続世帯については、個々の事情を踏まえた丁寧な対応に意を配されたい。
- 2 近年頻発化する自然災害等に鑑み、引き続き計画的な施設の耐震化や長寿命化対策、雨水渠の整備を推進するなど、有事の際の危機管理体制の一層の強化に努められたい。

以上、2点について要望いたしました。

次に、討論の主な点について報告いたします。

人口減少の影響による厳しい経営環境が続く中、市民の生活を守るため、下水道総合地震対策事業、下水道ストックマネジメント事業、雨水渠整備事業を計画的に実施されていることは高く評価できる。また、経費削減や収納率向上に努めた結果、健全な経営を維持されている職員の努力にも感謝する。

今後も、施設の更新等に伴う建設改良費の増加や、人口減少による汚水量の減少など、厳しい経営環境が続くことが見込まれ、このような状況においても、下水道事業が持続可能な形で運営されるよう努めていただきたい。

あわせて、人材の育成と、専門的な知識や技術の継承を進めるとともに、下水道事業経営戦略に基づく事業の効率化を図り、より一層の健全な経営が推進されることを要望し、本決算の認定に賛成する、との意見がありました。

以上、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第 69 号 令和 6 年度岡谷市病院事業会計の決算認定について」ご報告いたします。

まず、総括について

令和 6 年度は、全国の病院経営は非常に厳しい結果となっており、自治体病院の 86% が赤字、200 床以上 400 床未満の規模では、実に 95% の病院が赤字となっている現状のとおり、岡谷市民病院においても 3 億円の損失計上となったことは、非常に悔しく、厳しい結果となったと捉えている。

このような状況において当院の令和 6 年度は医師 2 名の増を果たすとともに、県内でも先駆けて地域包括医療病棟への転換を実施したことや、手術支援ロボット導入への道筋をつけたことなど、医療体制、病院機能の維持・充実に一定の成果を上げることができたものと評価している。とのことであります。

新型コロナウイルス感染症にかかる病床確保料については、当院では、感染症指定医療機関として新型コロナウイルス感染症の 5 類移行後も感染症患者の受入など感染症対策も継続していることから、令和 6 年度を以って、新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の特例措置が終了することは、大きな収入の減少となるため、病院経営を圧迫するひとつの要因となっている。とのことであります。

経常収支比率については、令和 6 年度決算において、収益が 7,100 万円ほど昨年度を上回ったものの、費用において、人事院勧告など人件費の増、物価高騰などに伴う材料費、経費の増が約 3 億円となり、収益の増加額以上に増えたことにより、損失計上となったため 100% を下回った。このことは、「診療報酬の構造的な問題が」大きく影響しており、今後については、現在の機能・医療体制を維持するため、病院として収益の確保と経費の削減に最大限努力するとともに、開設者である市と協議しながら病院運営を進める。とのことであります。

地域包括医療病棟につきましては、令和 6 年度の診療報酬改定で新設されたことを受け、岡谷市民病院では、高齢者に効果的、効率的に医療するため、急性期病棟の一部を再編するなど、病院機能の維持、充実に努めた。この取り組みは、急性期からリハビリ・栄養管理が効率的に進められる病棟であることから、「多機能」をより充実させるという点で、今後の方針・方向性に沿うものとして評価しており、国や県が進める地域医療構想の取り組みにおいても、急性期から回復期への転換という点で、先駆的かつ模範的な対応と認識している。地域包括医療病棟の看護師の配置基準については、10 対 1 ではある

が、高齢者医療が多様化していることに加え、より手厚い医療を提供するため、7対1を踏襲していることから看護師の負担増もなく、診療単価があがり収益も増えている。とのことであります。

病院会計資料集の資料No.2を参照してください。令和6年度末の未処理欠損金の額は、23億5,857万円で、平成27年度に計上した新病院建設や、令和2年度まで計画的に行ってきた旧健康保険岡谷塩嶺病院施設の固定資産の除却などによるもので、令和元年度をピークに減少したものの、ここ2年間は損失計上となったため増加傾向にある。とのことであります。

次に、医業収益及び医業外収益について

病院会計資料集の資料No.3を参照してください。

まず、病院事業の予算は、患者数などの業務の予定量を見込み編成する。入院収益は、コロナ禍前の状況である平成30年度の実績を踏まえ、1日あたり236人、病床利用率80.0%を目標に編成したが、入院の実患者数は、前年度に比べて80人多い、6,537人となったものの、診療報酬の改定により急性期病棟などの平均在院日数が18日から16日に短縮されたことが影響し、入院延患者数は減少したと分析している。

一方、入院の診療単価は予算において目標とした44,504円を652円上回る45,156円となったことから、前年度を約2,900万円上回る入院収益を確保したものの、延べ患者数の減による影響を受け、予算に対しては減となった。

診療科別の入院患者数は、整形外科においては大腿骨骨折患者の増などにより、前年度比1,593人の増となった一方で、内科において心不全患者や脳梗塞患者の減少により、前年度比2,461人の減と大きく減少した。

外来収益の決算額が予算額を下回った要因は、目標外来患者数を1日あたり672人、年間163,276人で見込んだが10,321人減となった。減となった内容を国保患者で見ると、他病院においても外来の患者については減少傾向であることから、受診意欲の低下も外来患者の減少の1つの要因と考えている。

外来患者数は、内科において虚血性慢性疾患患者などの減少により、2,064人の減、小児科ではウイルス性患者の減少などにより、1,228人減少している。とのことであります。

また、病床利用率について

令和6年度の病床利用率は77.1%で、前年度の78.0%を0.9ポイント下回りました。診療報酬の改定により急性期病棟などの平均在院日数が18日から16日に短縮されたことが影響し、入院延患者数が減少したことが原因と捉えている。

また、急性期病棟から改編した地域包括医療病棟の病床利用率は77.0%と、上半期より2.4ポイントの増となっているが、地域包括医療病棟に変換した本来の目的は高齢者の多様化するニーズに応えるものであり、その結果として利用率が上がったことは回復期医療への誘導が目的どおり進められていると捉えている。

今後も、多機能を生かした診療体制を維持しながら、患者確保と病床利用率の向上に取り組んでいきたい。とのことであります。

令和6年度の間人ドックの利用者数は1,538人で、前年度より57人増加した。また、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、Web予約システムを導入した。今後はこのシステムを通じて予約する受診者の増加にも取り組んでいきたい。とのことであります。

また、繰入金について

病院会計資料集の資料No.4を参照してください。

令和6年度のお会計繰入金は10億3,750万円で、前年度比で2億6,622万円の増加となっている。

賃上げや物価高騰の影響に加え、病院経営に対する追加支援が行われた。とのことであります。

次に、費用全般について

費用全般については、給与費・材料費・経費が増加しており、給与費は44億6,342万円で、前年度比約1億6,700万円の増となり、その主な要因は人事院勧告によるものである。

材料費は11億5,417万円、5,310万円の増加であり、腫瘍内科外来の開設による抗がん剤使用量の増加や、新型コロナウイルス感染症治療薬の投与が主な要因となっている。

経費についても、光熱水費や賃上げに伴う委託料の増加となった。

また、建物減価償却費には、病院本体、看護師宿舎、検診車庫棟など、全ての建物が含まれており、病院建設時に借入した64億2,590万円の起債については、償還年数30年、据え置き期間5年の条件のもと、令和6年度までに約12億円を返済しており、計画的に償還を進めている。とのことであります。

次に、建設改良費について

決算書 73. 74 ページを参照してください。

令和 6 年度に 31 品目の機械備品を購入しており、そのうち更新した生理検査システムは、心電図や尿検査、超音波検査などの生理検査に関するデータを電子カルテや医事会計システムと検査機器の間で一元的に管理・運用しているシステムであり、新たに生理検査状況のモニタ表示が加わり、患者の検査状況等把握できるようになり効率的な検査の実施に繋がっている。とのことでありました。

また、訪問看護事業について

令和 6 年度の登録件数が 154 件で前年度比 17 件の増となり、連日訪問が必要な医療依存度の高い利用者や重症の利用者が増加したことによるものである。

また、年 1 回アンケートを実施し、利用者の声を取り入れながら、満足度の向上に努めている。とのことでありました。

次に、診療体制について

特に医師の確保が重要課題であり、関連大学への要望活動をはじめ、長野県ドクターバンクへの登録やホームページによる募集など、幅広く医師の確保に取り組んだ。

取り組みの成果として、整形外科において常勤医師 1 名を確保し、さらに新たに訪問診療を担う常勤医師 1 名を採用することができ、常勤医師 41 名、非常勤医師 8 名の職員体制となった。

また、医師が一人体制の診療科については、緊急時には、信州大学や近隣病院から応援を受けるなど、診療に支障が生じることがないよう対応している。とのことでありました。

また、看護師についても、インターンシップや病院見学の受入れにより、幅広い取り組みを行ったことにより、必要な人員を確保することができた。とのことでありました。

また、救急医療の対応について

救急医療の時間外診療を含めた件数としましては、5,782 件であり、前年度比 419 件の減となった。

夜間休日の救急外来の職員体制は、医師 1 人、看護師 2 人、薬剤師 1 人、検査技師 1 人、放射線技師 1 人の計 6 人で対応している。とのことでありました。

次に、地域医療連携について

地域の医療機関との連携の取り組みとして、令和6年度は、岡谷市、下諏訪町を中心として49件の医療機関への訪問を行った。また、新たな取り組みとして、歯科診療所への訪問を積極的に行ったことにより、歯科口腔外科への紹介件数は前年度と比較し21.6%増加、医科への紹介も5%の増加となり、訪問の成果につながった。とのことでありました。

以上が審査の主な点であります。

委員会としての要望であります、

- 1 感染症指定医療機関として感染症患者の受け入れを継続しながら通常診療を行うなど、全職員が一丸となった取り組みは大変評価するものである。一方で新型コロナウイルス感染症に関する診療報酬上の特別措置や補助金の終了、賃上げに加え、物価高騰による関係経費の増加などで純損失を計上するなど、経営環境は今後も厳しい状況が続くことが考えられるため、今後も国の動向や経済情勢に注視し安定した病院経営に努められたい。
 - 2 人材育成においては、「基幹型臨床研修病院」として初期研修医2名を採用したほか、実習生の受入れをすることは、今後の人材確保という点からも大変評価するものである。引き続き、職員の健康管理に意を配すとともに、関係機関等との連携を深め、医師・看護師の確保を図るなど、さらなる診療体制の強化に努められたい。
 - 3 地域の中核病院として、医師会及び地域の医療機関や施設などと緊密に連携し、各医療機関等の持つ特徴や役割を十分に生かした、地域医療連携の推進を図り、市民が安心できる医療、福祉環境の構築など、さらなる市民福祉の向上に努められたい。
- 以上3点について要望いたしました。

次に討論の主な点についてご報告いたします。

令和6年度は、新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の特例措置が終了する一方で、診療報酬改定や物価・人件費の高騰など、きわめて厳しい状況でありました。

そうした中であっても、感染症指定医療機関としての体制を維持

するとともに、地域包括医療病棟を再編などにより、多機能病院としての維持、強化が図られた。

このように厳しい環境の中で経営を支えられた病院事業管理者、病院長はじめ、医師、看護師、職員の皆様のご努力に対し、敬意と感謝を表するものである。

今後も物価や人件費の上昇により厳しい経営が続くことが予想されるが、患者の立場に立った医療を提供しつつ、患者確保や収益改善に努め、安定した経営を目指していただきたい。

あわせて、地域医療機関との連携をさらに深め、市民から愛され信頼される病院となるよう、一層の取り組みを要望し、本議案に賛成する。との意見がありました。

以上、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

報告は以上であります。